

★ 催し

■高村光太郎記念館企画展「光太郎、つくりくふ。-おやつ編-」
光太郎の「食」がテーマ。手作りのおやつや好きな飲み物にまつわるエピソードなどを紹介します。
【会期】11月23日(水・祝)～令和5年3月21日(火・祝)〔12月28日(水)～令和5年1月3日(火)は休館〕
【時間】午前8時30分～午後4時30分
【入館料】一般350円、高校生・学生250円、小・中学生150円
【会場・問い合わせ】高村光太郎記念館(☎28-3012)

■イラスト展「ひかるの世界」
小学6年生の女の子・ひかるちゃん。幼稚園の頃から、季節の色など自然から感じたイメージをイラストや詩で表現し続けています。
【会期】開催中～令和5年1月20日(金)〔12月28日(水)～令和5年1月1日(日・祝)は休館〕
【時間】午前8時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)
【入館料】無料
【会場・問い合わせ】宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)

📢 募集

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
高木南	1戸	1DK	一般・单身
高木南	1戸	2DK	一般
石鳥谷駅西	1戸	3LDK	一般

【締め切り日】11月25日(金)
【入居の決定】抽選により決定
※上記のほか市営住宅18戸、定住促進住宅(新堀)2戸を随時募集しています
【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■志戸平、胡四王、浮田の簡易郵便局長

日本郵便株式会社では▷志戸平▷胡四王▷浮田一簡易郵便局の窓口業務を受託できる人(簡易郵便局長)を募集しています。

郵政事業にご理解があり、長期間にわたって簡易郵便局を維持していただける人の応募をお待ちしています。応募条件などの詳細は、下記へお問い合わせください。
【問い合わせ】日本郵便株式会社東北支社 経営管理本部 経営管理部 簡易局担当(☎022-267-7186 月～金曜日、午前10時～午後5時)

■福祉のまちづくり支援事業

地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体、自治会などの事業を支援します。
【事業期間】令和5年4月1日から1年間
【助成対象】地域の福祉活動に直接使用する機器などの購入経費
【助成額】1万～20万円の範囲内
【申請期限】12月15日(木)
※申請方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会(☎41-8739)

■ポリテクセンター岩手(公共職業訓練)令和5年2月開始コースの受講生

ポリテクセンター岩手では、再就職を目指すあなたの「働きたい!」を応援します。
【訓練期間】令和5年2月2日(木)～7月28日(金)
【募集科】CAD/NCオペレーション科
【定員】15人
【募集期間】12月1日(木)～22日(木)
【入所選考】令和5年1月12日(木)
【受講料】無料
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■JICA海外協力隊

JICA(国際協力機構)では、開発途上国の人たちと共に生活し、技術や経験を生かして活動する海外ボランティアを募集します。
【応募資格】日本国籍を持つ昭和27年12月14日～平成15年7月2日生まれの人
【募集分野】9分野、約190職種
【派遣国】約91カ国
【派遣期間】原則2年間
【応募期限】12月12日(月)
※応募方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】JICA東北(☎022-223-4772、ホームページ <https://www.jica.go.jp/tohoku/>)

■第6回はなまき通検定「初級編」

花巻の歴史・先人・文化・観光などに関する検定試験をオンラインで開催! 合格者には合格証と記念ピンバッジを進呈します。
【日時】12月18日(日)、午前10時～10時40分
【定員】100人程度(先着順)
【受検料】無料
【申込期限】11月25日(金)
※検定の詳細などは、花巻観光協会ホームページに掲載しています
【問い合わせ・申し込み】花巻観光協会(☎29-4522)

■県南地域農業経営発展研修会

【対象】おおむね50歳未満の若手農業者または法人化を検討している農業経営者
【日時】12月16日(金)、午後1時30分～午後4時
【会場】岩手県農業研究センター(北上市)
【内容】中小企業診断士による講演、水稻・園芸における事例紹介
【定員】30人
【受講料】無料
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ・申し込み】中部農業改良普及センター(☎0197-68-4464 ☎CE0017@pref.iwate.jp)

はなまき環境だより 第9回

野焼きは原則禁止されています

●野焼きとは?

野焼きとは法令で定められた焼却施設を用いず、野外で廃棄物を焼却することを言い、廃棄物処理法および県条例により一部の例外を除き原則として禁止されています。

●例外的に認められる廃棄物焼却の例

- ①風俗慣習上の行事を行うための焼却(火祭り、どんと焼きなど)
- ②農林漁業のためのやむを得ない焼却(農業者から排出される刈り草、もみ殻、わらなどの焼却)
- ③学校教育または社会教育活動のための焼却(キャンプファイヤーなど)
- ④落ち葉の焼却、その他の一過性の軽微な焼却
※上記の場合であっても県条例により、廃プラスチック類、ゴムくず、廃油、皮革などは焼却が認められていません

The world and HANAMAKI 世界と花巻 vol.103

花巻から世界へ

9月20日～25日、エジプトのカイロで第1回4人制車椅子ハンドボール世界選手権大会が開催されました。同大会の審判員として、国際ハンドボール連盟から派遣された本市藤沢町の柏葉公平さんが、10月18日に上田市長を表敬訪問しました。

柏葉さんは、市内で英会話教室を運営する傍らスポーツ少年団のコーチも務めており、審判としての技術のみならず、世界各地から集まる関係者と英語でコミュニケーションができる点が高く評価され、同大会日本人唯一の国際審判員に選出されました。

車椅子ハンドボールは競技人口がまだ少ないものの、パラリンピック種目への採用を目指しており、今大会で初めて世界共通ルールが構築されました。審判員同士で何度も議論しながら

●野焼きはなぜいけないの?

ダイオキシン類などの有害物質の発生原因となる恐れがあり、また、野焼きの際に発生する煙、すす、悪臭などが周辺住民の迷惑となる場合があります。

●燃やさずにごみを処分する方法は?

家庭から出るごみは野焼きにするのではなく、種類に応じてきちんと分別した後、ごみ集積所に排出してください。市が収集していない一部の資源ごみについては資源回収、店頭回収などに排出し、適正に処分してください。

●落ち葉や刈り草を焼却する際の注意点

落ち葉、刈り草、剪定枝など一時的に排出される草木の焼却は例外として認められています。ただし、発生する煙や臭いなどが原因で周辺環境に悪影響を及ぼすと認められる場合は行政指導の対象となりますので、以下の点に注意しましょう。

- ①煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量にとどめる
- ②風向きや強さ、時間帯を考慮する
- ③草木などはよく乾かし、煙の発生量を抑える
- ④近所の理解を得てから実施するなど、周辺の環境に配慮する



①上田市長表敬訪問②各国の審判と③会場の様子(②③は柏葉さん提供)

ら、かなりの緊張感とプレッシャーの中で審判をしたとのこと。その分、世界各国から集まった審判員と家族のような絆を深めることができたそうです。

「今回の経験は、花巻で生まれ育ったことで出会ったハンドボールと青少年海外派遣事業の参加経験が生きた」と柏葉さん。今後は「自分の経験を伝達し、車椅子ハンドボールの普及や、日本のハンドボール発展のために貢献していきたい」と抱負を語りました。